

地方独立行政法人 北松中央病院
平成28事業年度の業務実績に関する評価結果
【報告書】

平成29年8月
地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び
地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

目 次

I	地方独立行政法人北松中央病院の業務実績に関する評価の実施要領 . . .	P1
II	全体評価 . . .	P3
1	評価結果と判断理由 . . .	P3
III	大項目評価 . . .	P4
1	住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項 . . .	P4
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
2	業務運営の改善及び効率化に関する事項 . . .	P9
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
3	財務内容の改善に関する事項 . . .	P11
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	

I 地方独立行政法人北松中央病院の業務実績に関する評価の実施要領

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び
地方独立行政法人北松中央病院評価委員会

地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会(以下「評価委員会」という。)において地方独立行政法人北松中央病院(以下「法人」という。)の業務実績に関する評価(以下「評価」という。)を実施するにあたっては、次に示した方針及び評価方法等により実施する。

1 評価の基本方針

評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進行状況を確認する観点から行い、評価を通して、中期目標・中期計画及び各年度計画の達成状況や取り組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。

(1) 各年度計画に係る業務の実績に関する評価

当該事業年度における年度計画の実施状況を調査・分析し、当該事業年度における業務実績の全体について総合的に評価するものとする。

(2) 中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する評価

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、当該中期目標の期間における業務実績の全体について総合的に評価するものとする。

2 中期目標・中期計画及び各年度計画に係る業務の実績に関する評価方法

中期目標・中期計画及び各年度計画等に掲げた項目ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の状況について行う「全体評価」により行うものとする。

(1) 「項目別評価」は、中期目標・中期計画及び各年度計画に定めた事項ごとに、その実施状況を確認し、進捗状況を評価する。

(2) 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画及び各年度計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

3 項目別評価（具体的方法）

項目別評価は、(1)法人による小項目自己評価、(2)評価委員会による小項目評価、(3)評価委員会による大項目評価の手順で行う。

① 業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。

〈留意点〉

- ・業務実績の目標数値がある場合にはその達成度合、定性的な目標の場合には具体的な業務実績を把握して評価する。
- ・業務実績については、数量だけで判断するのではなくその質についても考慮する。
- ・業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する。
- ・業務実績と中期計画・各年度計画との間に乖離が生じた場合にはその発生理由等を把握し、その妥当性等について評価する。
- ・予算・収支計画について実績と計画との間に大きな差異がある場合にはその発生理由等を把握し、その妥当性等について評価する。
- ・経年比較が可能な事項については、適宜その結果を参考にして評価する。
- ・財務内容の評価に当たっては、法人から提出される財務諸表等を参考とする。

(1) 法人による小項目自己評価【別紙(1)-④「法人自己評価」の欄】

- ① 法人は、中期目標・中期計画、各年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目等)ごとの進捗状況について、業務実績報告書に基づき、次の5段階で自己評価を行い、小項目評価を作成する。
- A・・・中期目標・中期計画、各年度計画の目標を大幅に上回って実施している
 - B・・・中期目標・中期計画、各年度計画の目標を上回って実施している
 - C・・・中期目標・中期計画、各年度計画の目標を概ね実施している。
 - D・・・中期目標・中期計画、各年度計画の目標をやや下回っている。
 - E・・・中期目標・中期計画、各年度計画の目標を大幅に下回っている。
- ② 小項目評価には、自己評価のほか、自己評価の判断理由(実施状況等)を記載する。
- ③ 小項目評価には、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。

(2) 評価委員会による小項目評価【別紙(1)-④「評価委員会評価」の欄】

- ① 評価委員会において、中期目標・中期計画、各年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目等)ごとの進捗状況について、A～Eの5段階で評価を行う。
- A: 中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員が特に認める場合)
 - B: 中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けて計画を上回って進んでいる。
 - C: 中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
 - D: 中期目標・中期計画、各年度計画の達成のためにはやや遅れている。
 - E: 中期目標・中期計画、各年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(評価委員が特に認める場合)
- ② 法人の自己評価等を踏まえ、法人からのヒアリング等を通じ、調査・分析し評価を行う。
- ③ 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。
- ④ その他、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

(3) 評価委員会による大項目評価【当資料の4ページから】

評価委員会において、小項目評価の結果や特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けた業務の進捗状況について、小項目同様に5段階による評価を行う。

4 全体評価(具体的方法)【当資料の3ページ】

全体評価は、評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人運営における自律性や機動性の発揮などの観点から、法人の中期計画及び年度計画の進捗状況や達成度について、記述式により評価する。

5 その他

この実施要領については、地方独立行政法人北松中央病院の平成28年度の業務実績に関する評価に適用するものとする。

Ⅱ 全体評価

1 評価結果と判断理由

地方独立行政法人北松中央病院は、平成17年4月1日に、旧北松浦郡江迎町によって、病院事業では日本で初めての地方独立行政法人として設置された。平成22年3月31日の佐世保市・江迎町・鹿町町との市町合併により、佐世保市が設置者としての地位を承継したため、平成21事業年度の実績から、新たに佐世保市に設置されることとなった評価委員会において、評価を行っているものです。

なお、平成28事業年度については、北松中央病院にとって第4期中期計画(H26～28年)の最終年度となりますが、ここでは、その最終年度のための業績評価を行い、中期目標期間(3年間)の業績評価は別途行うこととします。

平成28年度も、医師不足という厳しい環境の下、医師確保や各診療科の安定稼働に努め、引き続き地域住民に安定した適切な医療を提供することができました。

また、二次救急病院として 620件の救急搬送を受け入れ、目標としていた一次・二次医療の完結率を高め、地域の中核病院としての重要な役割を果たすなど、大項目「1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項」及び「2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」は、「**C**」評価(中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる)が妥当であると判断しました。

「3 財務内容の改善に関する事項」は、引き続き黒字決算となり、収益性、安全性ともに対前年度においても、目標値に対してほとんどの項目で、良好な結果が定量的にも見て取れたことから、財務内容の改善への取り組みは、計画を上回って進んだものと判断し、「**B**」評価(中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けて計画を上回って進んでいる)としました。

なお、全体評価を行うにあたっては、特に以下の点を評価しました。

- ① 内科医8名と外科医1名の常勤医師を引き続き確保し、各診療科の稼働も安定して継続された。また、常勤医、非常勤医を中心にコメディカルとの連携を図りながら、目標とした多くの救急搬送患者を受け入れるなど、地域の中核病院としての役割を果たしていること。
- ② 地域住民が在宅での介護や治療を安心して受けられる体制を維持するため、居宅介護支援や訪問看護活動に力を入れ、訪問看護の件数やMSWの相談件数が目標値から飛躍的に伸びていること。
- ③ 引き続き黒字決算を維持し、これにより財務関連の指標においてはほとんどの項目で、前年度より向上し、目標値においてもこれをクリアしたこと。純利益の規模は目立って高額ではないものの、28年度も安定した経営状況であったことが定量的にうかがえたこと。
- ④ 研修医、医学生をはじめとした医療人材の育成につとめており、特に28年度は、看護学生の受入人数を大幅に増加し積極的な受け入れを行い、人材育成に努めたこと。

(大項目評価)

1 住民サービス等 質の向上	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
2 業務運営の改善 及び効率化	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
3 財務内容の改善	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善

Ⅲ 大項目評価

1 住民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

C（中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる）

(2) 判断理由 《小項目評価》

①医療の提供（地域の実情に応じた医療の提供）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
②医療の提供（高度・専門医療）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
③医療の提供（救急医療）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
④医療の提供（生活習慣病【予防】への対応）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑤医療の提供（感染症医療・災害対策）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑥医療の提供（在宅への復帰支援）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑦医療の提供（介護保険サービス）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑧医療水準の向上（医療スタッフの人材確保）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑨医療水準の向上（医療スタッフの専門性及び技術の向上）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑩医療水準の向上（臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑪患者サービスの向上（患者待ち時間の改善）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑫患者サービスの向上（院内環境の快適性向上）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑬患者サービスの向上（患者満足度の向上・インフォームドコンセント）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑭患者サービスの向上（職員の接遇向上）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑮患者サービスの向上（医療安全対策の実施）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善

⑯地域医療機関等との連携（地域医療機関との連携）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑰地域医療への貢献（地域医療への貢献）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑱市の施策推進における役割	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善

小項目を集計した結果、

18項目中

1項目がB評価（計画を上回って進んでいる）

13項目がC評価（概ね計画どおり進んでいる）、

4項目がD評価（やや遅れている）

であった。

やや遅れているものはあるものの、総合的に判断して概ね計画どおりに進んでいることがうかがえ、「C」評価が妥当と判断した。

《小項目ごとの評価》

① 地域で担うべき医療の提供（地域の実情に応じた医療の提供）

平成28年度は、内科医8名と外科医1名の常勤医により、これまで同様の体制で入院、外来機能を維持した。また、糖尿病内科、整形外科、脳神経外科及び神経内科の慢性疾患は非常勤医師にて診療を行なった。

医師の充足率が77.7%と対前年度比で1.7ポイント減少(77.7%←79.4%)しているが、これは、1～2月にかけて非常勤医師が一部休診したことなどによるものであり、全体的には概ね計画通りの医療提供ができている。

外来患者数は昨年度比、目標値比ともに伸びているが、入院患者数は比較的重篤な冬場のインフルエンザの患者が減ったことなどにより、ともに減少した。病床利用率は平成27年度に行われた病床の規模縮小が影響し、対前年度では増加した。

入院診療単価については、救急搬入による重篤な入院患者の増加などにより増額。外来診療単価は目標値は超えているものの、診療報酬改定による人工透析関連の影響(点数が減点された)などにより対前年度で減額となった。以上のことから、全体的には概ね計画どおり進んでいるため「C」評価とした。

② 地域で担うべき医療の提供(高度・専門医療)

年度計画では、「各診療科がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などでの研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の整備を行い、これに併せて、医療スタッフ研修などを通して病院全体のスキルの向上に取り組む。」などとしていたが、平成28年度も医師、医療スタッフの研修等も引き続き実施され、職員のスキルアップにつながっている、また、前年度(平成27年度)にMRIを更新し、画質も良くなり精度が向上したことなどから、その利用件数も増加した。その他の高度医療機器利用については、CT装置及び血管造影装置については目標値を下回ってはいるものの、内視鏡検査や透析件数は目標を上回り、指標に掲げる5項目全体でも目標を超す実績が出ている。本項目においても概ね計画どおり進んでいるとして「C」評価とした。

③ 地域で担うべき医療の提供（救急医療）

年度計画では、「内科・外科ともにできる限り多くの救急搬送を受け入れ、地域で一次・二次救急医療の完結率の高い救急医療を目指す。」などとしており、平成28年度は、救急車の搬送受入件数等目標として計上する指標値すべてが、対前年度実績値及び目標値を上回った。一次・二次救急医療完結率も96.3%と伸びており、その努力の成果が見て取れる。医師不足という非常に厳しいスタッフ体制ではあるが、引き続き勤務医と非常勤医師を中心に、コメディカルとの連携を図りながら、救急患者の受け入れに努めており、計画に対しても良好な実績であったことから、概ね計画どおり進んでいるものとし「C」評価とした。

④ 地域で担うべき医療の提供（生活習慣病(予防)への対応）

年度計画では、「関係する医療スタッフの連携のもと糖尿病患者へ日常生活指導等を専門的に行っていく。さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応し、心筋梗塞での死亡や糖尿病から腎不全になる患者を予防しつつ、50床の血液浄化センターを用いて地域の透析患者の治療にあたる。また、新たな医師などの募集を行い、特定健康診査・特定保健指導の実施を行う体制作りに努める。」などとしていた。

平成28年度は、糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、管理栄養士などが連携し、糖尿病患者への日常生活の指導など専門的ケアを行ったほか、年間を通して5回のイベントを開催するなど生活習慣病の予防に関して患者、家族への啓発活動を行っている。一方で本項目の指標となっている健康相談等への住民参加者数が284人と、対前年度、対目標値ともに下回った。このほか、計画に掲げていた特定健診や特定保健指導の実施も医師及び保健師の確保ができなかったことから実施できなかった。

関係する医療の提供や啓発活動などは積極的に行われたものの、指標となる目標値や特定健診等の体制づくりは計画に達していないことから、やや遅れているとし、「D」評価とした。

⑤ 地域で担うべき医療の提供（感染症医療・災害対策）

年度計画では、「感染症指定医療機関として第2種感染症病床を活用し、県北地域において感染症診療の中核的役割を果たす。また、大規模な災害や事故の発生に備え、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速な対応が行えるように定期的な訓練を行う。」などとしていた。平成28年度は、4月に発生した熊本地震においてDMATチームを派遣し、被災地支援を通して実働による災害対応の経験を得たほか、引き続き災

害医療訓練等にも参加した。

研修については、院内で行ったもののほか、災害派遣医療研修として諫早、鹿児島にスタッフを参加させ自己研鑽に努めた。また、昨年度に引き続き新型インフルエンザの患者受け入れ訓練を行い、関係医療機関との連携確認にあわせ、より迅速に対応できる体制の構築に努めるなど概ね計画どおりであった。

このように感染症医療・災害対策の取り組みは、概ね計画どおり進んでいるものとし、「**C**」評価とした。

⑥ 地域で担うべき医療の提供（在宅への復帰支援）

年度計画では、「患者の早期の在宅復帰の支援に向け、急性期及び回復期リハビリテーションの強化を行うために、理学療法士、作業療法士の研修を継続していく。さらに、地域包括ケア病床などを用いて積極的に患者を受け入れ、在宅への復帰を支援する。」などとしていたが、平成28年度は、脳血管疾患等単位数が対前年度比、対目標値比ともに下回る一方で、心大血管疾患、呼吸器疾患両単位数は、対前年度、対目標値ともに伸びている。これは、平成28年度の診療報酬改定の影響によるもので、脳血管疾患等単位の一部が心大血管疾患単位と呼吸器疾患単位に算定替えとなったことによるものである。

また、運動器単位数についても、対前年度、目標値比で大きく下回っているが、これはリハビリ対象患者の減少によるものである。これにより単位数全体の合計が目標には達していないが、患者の受入体制自体は整っていることなどから概ね計画どおり進んでいるものとし「**C**」評価とした。

⑦ 地域で担うべき医療の提供（介護保険サービス）

年度計画では「在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するために在宅サービス(居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等)を引き続き提供する。」としていたが、平成28年度は、居宅稼働件数、訪問看護件数、MSW相談件数の全項目で、対前年度実績と目標値を超えており、在宅での看護、リハビリに積極的に取り組まれていることが見て取れる。今後、社会的にも必要とされる「医療と介護の連携」にあたっても地域のリーダー的役割を担うことが期待される。本項目については計画を上回る進捗状況であるとし「**B**」評価とした。

⑧ 医療水準の向上（医療スタッフの人材確保）

平成28年度は医師事務作業補助者を1名増員し、医師の事務作業における負担軽減策を強化した。また、将来の医師や看護師確保のための修学資金の貸付についても引き続き行っている。

各指標における目標達成具合については看護師、薬剤師が目標に届いていないが、これは看護師10名(うち定年退職2名)、薬剤師1名(うち定年退職は無し)が退職したことによるものであり、その補充が年度内にできなかった状況となっている。また、臨床検査技師が対前年度比で2名減少しているが、こちらは定年退職によるものである。

医師や看護師については、資金の貸付け等による確保対策が講じられていることから、今後は、その他の医療スタッフ(薬剤師や検査技師)の確保についても効果的な策を講じるよう検討する必要がある。

対前年度比では減少している職種はあるものの、目標値は看護師、薬剤師を除き概ね達成されている。

結論としては、スタッフの確保において一部職種で目標を下回っているものの、活動状況を勘案して、全体的な取り組みは、概ね計画どおり進んでいるものとし、「**C**」評価とした。

⑨ 医療水準の向上（医療スタッフの専門性及び医療技術の向上）

年度計画では「看護師、コメディカルスタッフは、積極的に研修会・勉強会・学会に参加し、その専門知識の取得と技術の向上に努める。また、専門資格の取得に努め、幅広い業務範囲に対応し、医療技術へのサポート体制を高めることにより効率的・効果的な病院経営に寄与する。」としていた。本項目の指標となっている各職種における研修会等への参加人数、回数については、概ね目標値を超えるなど各職種において、それぞれが専門知識の取得と技術の向上に努めている。

また、糖尿病療養指導士の減少については退職などによるものであるが、現状、指導士としては充足していることから不足感はない。一部、専門資格取得者(糖尿病療養指導士)の減少はあるものの、各職種において積極的なスキルアップに取り組まれていることから、本項目全体では「**C**」評価とした。

⑩ 医療水準の向上（臨床研究及び治験の推進・医療の質の向上）

年度計画の目標として、「臨床研究や治験に積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。」としていたが、平成28年度は、新たに愛媛大学を中心とする共同治験に参加した。また、引き続き3件の臨床研究に参加するなど、概ね計画どおりであったことから、「**C**」評価とした。

⑪ 患者サービスの向上(待ち時間の改善)

年度計画では、「外来診察時の待ち時間の改善に努める。また、現在の患者満足度の評価にあわせて、具体的な評価のために、予約時間から会計終了までの時間を一定期間測定し、平成27年度と比較検討する。」としていた。平成28年度も引き続き、待ち時間に生活指導や栄養指導をするなど、その改善に努めてはいるものの、待ち時間に対する患者満足度は逆に減少している。一方で、不満度も前年度より減少していることから、その原因を分析して、患者満足度の向上に努めていく必要がある。

なお、待ち時間の対策は引き続き行われており、自己評価もCとなっているが、指標となる患者満足度が大きく下がっていることから、全体的にやや遅れているとして「D」評価とした。

⑫ 患者サービスの向上(院内環境の快適性向上)

年度計画では、「患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、病床の再配置を通して患者のプライバシー確保や終末期医療に配慮した院内環境の整備に努める。」としていた。平成28年度は、南病棟、エントランスホール等の冷暖房の整備、病室の床頭台等の更新など、計画に準じて実施され、患者や来院者に快適な環境が提供された。

本項目においては、概ね計画どおり実施されていることから「C」評価とした。

⑬ 患者サービスの向上(患者満足度の向上・インフォームドコンセント)

中期計画・年度計画では、「患者に対する満足度調査を実施し、満足度の低い項目については、その要因を解析し、具体的な対応を可能な限り行う。また、調査項目については、内容を吟味検討し、より実態に即した項目の調査を行う。患者と医療者の相互理解を深めるために、できる限り、文書や映像などを利用したインフォームドコンセントを行う。」などとしている。平成28年度も、患者満足度調査自体は昨年度同様実施したものの、その結果については 5点満点中平均値 4.12点と対前年度比で 0.22点減少した。これについては、引き続き患者の満足度が上がるよう、駐車場の整理案内を行うなど、具体的な対応に努めている。

なお、引き続き満足度は調査されていることやその対策を実行されていること。またインフォームドコンセントに関しては検査説明用にiPadを用い患者に分かりやすく説明を行うなどの実績があることから、全体的に計画は概ね進んでいるとして「C」評価とした。

⑭ 患者サービスの向上(職員の接遇向上)

年度計画では、「温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上のために、接遇に対する院内講演会などを実施する。」としていたが、平成28年度も、接遇に関する意見や苦情に対しては、院内供覧を行うなど共通認識を持ち、再発防止に努めた。また、インターネット配信を活用し接遇についての集合研修(セミナー)を行うなど接遇能力の向上に努めている。

なお、患者満足度アンケートの結果、職員の接遇(患者対応)は 5点満点中 4.17点という結果であり、比較的高いことから本項目は、概ね計画どおり進んでいると判断し「C」評価とした。

⑮ 患者サービスの向上(医療安全対策の実施)

年度計画では、「医療安全管理委員会を中心に院内感染対策委員会等が活発に活動し、啓発を繰り返し行うことで安全な医療を確保していく。また院内で発生、または発生しそうな医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、問題が起こらないようなシステムへと改善していく。」などとしていた。

医療法の一部改正もあり平成28年度は、「死亡症例検討部会」を設置して、院内におけるすべての死亡症例の把握とその検証を行った。

また、院内の各関係委員会においてもそれぞれが自己評価にあるような取り組みを行い、安全な医療の確保に努めている。

なお、指標となる研修の開催回数については、医療安全管理、院内感染対策いずれの委員会も、目標通りの開催回数であった。総じて計画どおり進んでいるものと認め「C」評価とした。

⑯ 地域医療機関等との連携(地域医療機関との連携)

年度計画では、「循環器をはじめとする専門領域は、標準的かつ効率的な医療を提供するため、クリティカルパスの作成および適用を進め、地域医療の質を確保しつつ効率的な医療が提供できる環境を整える。」などとしていた。

平成28年度は、クリティカルパスの適用数が0件になっているが、これは適用患者がいなかった(緊急時には使用できない)ことや、異動によりパスを利用する医師が減少したことが主な理由である。また、地域医療機関と

の連携については紹介率35.4%（前年度比+1.1）、逆紹介率61.8%（前年度比▲7.9）となっている。一方で、地域の医療スタッフ向けには、循環器関係7回、糖尿病関係1回、呼吸器関係1回の勉強会なども開催され、良質な地域医療の確保に貢献されている。なお、本項目においては、クリティカルパスの適用件数が0件であったことから平成28年度の実績評価としては「D」評価とした。

⑰ 地域医療機関等との連携（地域医療への貢献）

年度計画では、「地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会を開催し、地域医療の質を高めるとともに、初期救急蘇生法の訓練などを地域住民に対して行う。」などとしていた。

平成28年度は、救急週間に地元の消防局と連携し救急講習会を開催するなど、地域医療への貢献に努めたほか、糖尿病教室や、透析教室を開催するなど地域住民にも好評を得ている。また、学校や保育所などからもBLSの講師の依頼を受け、現場へ出向き実践指導も行われている。

こうした活動内容は概ね計画どおり実行されているとして「C」評価とした。

⑱ 市の施策推進における役割

年度計画では、「行政が推進する予防医療の実現に向け、現在まで行ってきた企業健診、がん検診、人間ドックなどは継続する。また、特定健診ができるように医師、保健師の確保に努める。」としている。

平成28年度は、前年度比で微減ながらも、それぞれ279名、61名、21名の検診が行われた。

しかし、計画に掲げている特定健診についての医師、保健師の確保は今年度も実現できなかった。この点において市の施策推進における役割への取り組みが十分であったとは判断できず、やや遅れているものとし、「D」評価とした。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

（1） 評価結果

C（中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる）

（2） 判断理由 《小項目評価》

①効率的な運営管理体制の確立（効率的な業務運営）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
②効率的な運営管理体制の確立（事務部門の専門性の向上）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
③効率的な運営管理体制の確立（職員満足度の向上）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
④効率的な運営管理体制の確立（医療人材の育成）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑤収益の確保と費用の節減（収益の確保）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善
⑥収益の確保と費用の節減（費用の節減）	A 特筆進捗	B 計画を上回って	C 概ね計画どおり	D やや遅れ	E 重大な改善

小項目を集計した結果、6項目中全項目が「C」評価（概ね計画どおり進んでいる）であり、全体的に見ても概ね計画どおりに進んでいると言え、「C」評価が妥当と判断した。

《小項目ごとの評価》

① 効率的な運営管理体制の確立（効率的な業務運営）

年度計画では、「毎月開催される理事会で業務運営方針を決定し、決定事項に則した業務が効率的に行えるよう毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、職員全員に周知徹底する。」としている。平成28年度においても、目標通り病院運営戦略会議が12回開催され、理事会における方針決定などの伝達がなされ、これにより末端の職員まで効率的な周知徹底が図られている。効率的な運営管理体制の確立への取り組みは、概ね計画どおり進んでいるものとし、「C」評価とした。

② 効率的な運営管理体制の確立（事務部門の専門性の向上）

年度計画では「医事部門においては、定期的な院内研修、院外研修を行う。また、専門性の高い医療クラークを育成し、医師、看護師の書類作成などの補助を行い、医療スタッフの負担の軽減を図る。」としている。

平成28年度は診療報酬が改定されたが、医療事務上も特に問題なく対応したほか、医師事務作業補助者は実質1名を増員しており、前年度より医師の事務作業における負担の軽減が進んでいる。本項目においても概ね計画どおり進んでいることから「C」評価とした。

③ 効率的な運営管理体制の確立（職員満足度の向上）

年度計画では「適材適所に人材を配置することで、効率的な職場を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。」としていた。

平成28年度においても、引き続き効率的な現場の環境づくりには努力した。そうした中、職員全体の離職率は7.0%であった。このうち、看護師の離職率は対前年度比で3.8ポイント上昇(7.5% ← 3.7%)している。

なお、平成28年度の同規模病院における看護師の離職率は12.2%となっている（（公）日本看護協会のH27調査）ことなどから、北松中央病院の看護師離職率は高いものとは言えない。

本項目においても計画は概ね進んでいるものとして、評価は「C」とした。

④ 効率的な運営管理体制の確立（医療人材の育成）

年度計画では「長崎大学病院からの地域研修の研修医や医学生の実習を積極的に受け入れる。また、薬剤師、管理栄養士等の学生を受け入れ、看護学校からの看護学生の臨床研修を受け入れる。」としていた。

平成28年度は、5つの職種で年間合計61名の学生が受け入れられた。特に看護学生については対前年度比で30名増となる40名を受け入れ、所期の目的でもある「看護学生に対する臨床の場の提供」がなされているなど、全体的には計画どおり進んだものとして「C」評価とした。

⑤ 収益の確保と費用の節減（収益の確保）

年度計画では、「医師の確保や病床利用率の向上、医療制度の改正に的確に対処するため病棟の再編などを積極的に行う。加えて、診療報酬の請求漏れや減点の防止を行う。また、未収金の防止対策を推進し、未収金の縮減を図る。」などとしている。

平成28年度は、収益の確保に大きな影響を及ぼす医師の減員は回避できた。本項目の指標としている比率については、経常収支比率で0.9ポイント、医業収支比率で1.1ポイントそれぞれ目標値をクリアしている。

また、対前年度比で収入の伸びを見てみると外来収益で約420万円減収となったが、入院収益が約2,410万円増加したことが、経常収支比率を押し上げた要因となった。なお、医業未収金については、27年度の年度内未収金を110万円程度に抑えることができていた。収益の確保については総じて計画どおりと評価し、「C」評価とした。

⑥ 収益の確保と費用の節減（費用の節減）

年度計画では、「医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、不必要な光熱水費の節減、雑貨、事務用品の納入先の変更などにより経費を抑制し、より一層の経費節減に努める。」としているが、費用節減については、掲げる5つの項目すべてにおいて目標値をクリアしている。また、対前年度比で見ても、平成27年度に購入したMRIの高額な減価償却費などにより設備関係費が約2,290万円増加する一方で、材料費約780万円、給与費約480万円が減少したことで、費用の伸び幅が抑えられ利益が捻出されている。費用の節減に関しては、各指標において目標を超えていることから「C」評価としたい。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

B（中期目標・中期計画、各年度計画の達成に向けて計画を上回って進んでいる。）

(2) 判断理由 《小項目評価》

①診療事業に関する指標

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値	前年度差	目標値差
延入院患者数	38,891 人	40,400 人	38,758 人	▲133 人	▲1,642 人
入院診療単価	31,808 円	31,400 円	32,540 円	732 円	1,140 円
延外来患者数	60,801 人	61,500 人	61,590 人	789 人	90 人
外来診療単価	16,584 円	16,200 円	16,303 円	▲281 円	103 円
病床利用率	70.0 %	76.9 %	73.7 %	3.7 %	▲3.2 %
平均在院日数	16.7 日	17.6 日	17.6 日	0.9 日	0 日

延入院患者数は、平成27年度より133人減少しているが、入院診療単価は、732円上がっている。これは、主に救急患者の増加(救急車搬送受入件数 620件 ← 538件)により重篤な入院患者が増加したことによるものである。

また、延外来患者数については平成27年度より789人増加しているが、外来診療単価は、281円減少している。これは主に平成28年度の診療報酬改定により、慢性維持透析に係る点数が下がったことによるものである。

なお、対目標値では入院患者数と病床利用率を除き、ほぼ目標値をクリアしている。

②収益の確保

区 分	平成27年度 実績値	平成28年度 目標値	平成28年度 実績値	前年度差	目標値差
経常収支比率	101.0 %	100.6 %	101.5 %	0.5 %	0.9 %
医業比率	97.2 %	97.1 %	98.2 %	1.0 %	1.1 %
純利益	24,852,789 円	13,276,000 円	38,686,355 円	13,833,566 円	25,410,355 円
純利益率	1.0 %	0.5 %	1.5 %	0.5 %	1.0 %
経常利益	24,595,403 円	14,277,000 円	39,023,871 円	14,428,468 円	24,746,871 円
経常利益率	1.0 %	0.6 %	1.5 %	0.5 %	0.9 %
医業利益	▲68,424,527 円	▲72,733,000 円	▲44,911,079 円	23,513,448 円	27,821,921 円
医業利益率	▲2.8 %	▲3.0 %	▲1.8 %	1.0 %	1.2 %

収益の確保については、純利益が増加したことなどから全体的に平成27年度を上回っている。
対目標値についてはすべて目標に達するなど、引き続き黒字決算となっている。

③費用の節減

区 分	平成27年度 実績値	平成28年度 目標値	平成28年度 実績値	前年度差	目標値差
後発医薬品採用率	7.9 %	25.0 %	27.3 %	— %	2.3 %
材料費比率	22.0 %	22.0 %	21.4 %	▲0.6 %	▲0.6 %
医薬品比率	15.2 %	14.9 %	14.4 %	▲0.8 %	▲0.5 %
給与費比率	56.1 %	55.4 %	55.2 %	▲0.9 %	▲0.2 %
金利負担率	0.9 %	0.8 %	0.8 %	▲0.1 %	0.0 %

費用の節減についても、すべての比率で前年度より下がっており、収益性が上がっていることがうかがえる。

また、目標値との対比についてもすべて目標を超えているなど、経費節減の努力がなされている。

なお、後発医薬品の採用率に関しては、平成28年度から国の方針に沿うために目標とする基準値を品目数ベースから使用量ベースに見直している。

※ 平成28年度に医業収益の科目区分を変更したことから、比較、評価ができないため、平成28年度の医業収益を従来の科目区分に置き換えて比較している。

④安全性

区 分	安全性の 理想数値	平成27年度 実績値	平成 28 年度 実績値	前年度差
自己資本比率	50 %以上	56.9 %	57.5 %	0.6 %
固定長期適合率	100 %以下	83.7 %	76.9 %	－6.8 %
流動比率	200 %以上	206.9 %	394.1 %	187.2 %

※「安全性の理想数値」自己資本比率、固定長期適合率、流動比率の用語説明は下記に記載。

安全性についても、平成27年度実績より全体的に向上している。また、それぞれの項目において安全性の理想数値をクリアしており、こちらも良好な状況である。なお、平成27年度は、高額な機器、設備への投資を行った関係で年度末の未払金が一時的に増え206.9%と大きく低下したが、平成28年度は通常ベースに戻っている。

以上、平成 28 年度においては、黒字決算となったことにより、各財務指標は良好な状況である。

また、財務の安全性を示す各指標においても、いずれも理想数値をクリアしており、安定した健全経営が行われていると判断し「**B**」評価とした。

※「安全性の理想数値」自己資本比率、固定長期適合率、流動比率の用語説明

○自己資本比率 (自己資本×100／負債・資本合計) %

自己資本比率とは、自己資本が総資本に占める割合を示す指標です。

自己資本比率が一般的に 50%を超えているとかなり優良であるといわれています。

○固定長期適合率 (固定資産×100／固定負債＋自己資本) %

固定長期適合率とは、固定資産に投資した資金が長期資金でどれだけまかなわれているかを見るための指標です。

固定長期適合率が100%以下となっていることが理想で、できれば50～80%程度であると尚よいとされます。

○流動比率 (流動資産合計×100／流動負債合計) %

流動比率とは、流動負債(短期債務)の支払能力を示す指標です。

流動比率が高ければ高いほど企業の支払能力が高く、200%以上を超えていれば安全であるといわれています。